

令和8年 第4回  
喜茂別町農業委員会総会 議事録  
(令和8年 5月28日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

## 喜茂別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 8年 5月28日(木曜日) 午後6時30分 開会  
午後6時50分 閉会
- 2 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室
- 3 出席委員(6人)

会 長	9番	前 田 昌 明
職務代理者	1番	行 天 雄 也
委 員	3番	小 熊 英 実
	6番	鷹 羽 欣 司
	7番	越 後 功
	8番	小 出 浩一郎
- 4 欠席委員(3人)

2番	内 尾 勝 稔
4番	渡 辺 雄 一
5番	齊 藤 信 一
- 5 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
第4	議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局 長	齊 藤 修 二
係 長	大 平 菜 央
主 任	大 迫 尚 樹
	高 田 将 行

## 7 会議の概要

・午後6時30分 開会

議長 (前田会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和8年第4回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日 2番内尾委員、4番渡辺委員、5番、齊藤委員より欠席する旨の報告を受けております。</p> <p>本日の出席委員は9名中6名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会が成立していることをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において小出浩一郎委員、越後功委員の両名を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>農地の権利設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第1号別紙をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何かご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>8番、小出委員</p>
小出委員	<p>賃貸料は無償とのことですが、このような場合も農地中間管理機構を通じて手続きが必要ですか。</p>
事務局	<p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>今回は農地法3条で処理するもので、農業委員会の議決により決定されるものです。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p>

7番 越後委員

越後委員

今回は無償での貸し付けとのことですが、あまり聞いたことがない。過去にも事例はありますか。

事務局

委員の質問にお答えいたします。

身内同士での賃借で無償という事例はありましたが、他ではあまり記憶にありません。

使用貸借の期間は1年毎の更新となりますので、将来的には使用貸借を解約し再び自分で耕作することも考えているようです。

議 長

他にございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することいたします。

日程第4 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

●議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

事務局

議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請についてご説明いたします。

別紙をご覧ください。

(別紙により説明)

今回の促進計画の公告日につきましては、令和■年■月■日を予定しております。以上で、議案第2号の説明を終わります。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

8番小出委員

小出委員

この案件は新規に発生したものか、既存のものを更新するものかどちらでしょうか。

事務局

委員の質問にお答えいたします

今回は更新と捉えてください。前回、同内容の計画を策定しており、10年間の期間が満了したため、再度、10年間の計画を作成するものです。

議 長

他にございませんか。

	<p>【挙手あり】 2 番行天委員</p>
行天委員	農地中間管理機構を通した場合の賃貸借期間は10年間で基本でしょうか。
事務局	他の年数の期間も可能ですが、事例として10年が多いと思います。 今回は双方から前回の計画と同内容での更新要望があったため、10年間としております。
事務局	以前、農地の貸し出しに対して、国の補助金制度があった際に基準が10年となっており、その名残もあるかと思う。現在、補助金は無いので10年以上でも可能です。
議 長	他にございませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。 これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和8年第4回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

・午後6時50分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和8年第4回喜茂別町農業委員会総会

令和 8年 6月 2日

喜茂別町農業委員会

会 長 前 田 昌 明 (印)

会議録署名委員 小 出 浩 一 郎 (印)

会議録署名委員 越 後 功 (印)